

災害に強い安全な国土づくり

～復旧・復興～

令和6年1月に発生した能登地震及び9月に発生した豪雨は、石川県を中心に大きな被害を引き起こしました。過去10年を振り返ると、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風（第15号）や東日本台風（第19号）、令和2年7月豪雨など記憶に残る自然災害が相次ぎ、災害の激甚化・頻発化が進んでいます。

近年の大規模災害からの復興に当たっては、過去の教訓を踏まえ、再び災害が起こった場合の被害を最小限にするため、ハードだけでなく避難等のソフト面の対策を含めた対応が重要です。

大規模災害時には、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が被災状況の迅速な把握や災害応急対策への技術支援等を行うほか、被災自治体に対し他自治体から職員派遣などの支援も行われています。

こうした背景を受け、令和7年4月に道路法等が改正され、道路啓開の強化や防災活動拠点の整備、トイレコンテナ等の配備の重要性が明確になりました。道路啓開計画の法定化や直轄代行制度の拡充により初動対応が強化されます。さらに港湾法改正により、災害時の現場周辺石材の活用や民有施設活用の協定制度が盛り込まれ、緊急物資等の輸送拠点として港湾機能の確保が図られます。加えて、災害対策基本法等改正により、国の支援体制強化、福祉の支援、広域避難、ボランティア連携、防災DX・備蓄、インフラ復旧・復興の迅速化が推進されます。

また、令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の下水道陥没事故では、災害救助法の適用により応急復旧や救出活動の側面支援がなされるとともに、埼玉県都市整備部による破損管の仮復旧工事等が行われています。

今号の特集では、「国土交通省におけるTEC-FORCEの取組」を概説するとともに、地方整備局・地方公共団体等の復旧・復興事業の取組事例、TEC-FORCEによる初動対応や技術支援体制、埼玉県八潮市の下水道陥没事故への対応など、被災状況把握から迅速対応に向けた被災地支援の取組事例を紹介します。

特集担当編集委員 成島 大輔

（国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 企画専門官）



効率的に内容をつかんでいただけるよう、特集記事の要約文を掲載しています。

国土交通省におけるTEC-FORCEの取組

・・・・・・・・ P8

TEC-FORCEは国土交通省の職員で構成され、災害時の道路啓開、緊急排水、被害状況調査など、初動対応の中核的役割を担ってきた。今後想定される巨大災害に備えるため、専門的な知識・技術を有する民間人材を「TEC-FORCE予備隊員」として登録して体制強化を図るとともに、民間企業・学識経験者・行政機関など多様な主体との更なる連携強化にも取り組んでいる。こうした取組を進める中で発生した噴火、地震、台風など令和7年度に発生した災害における多様な主体と連携した活動事例について振り返り、今後の広域災害への備えを展望する。

令和6年8月日向灘地震による国道220号落石（巨石）における災害対応

～初の南海トラフ地震臨時情報発令～

・・・・・・・・ P12

令和6年8月、日向灘沖でM7.1の地震が発生し、日南市で震度6弱を観測した。国道220号沿いの砂岩急崖で亀裂が拡大し、約30tの巨石が落下して全面通行止となった。南海トラフ地震臨時情報発表中は立入りを制限し、無人重機やUAVで調査を実施し、解除後は専門家が現地診断を行い、亀裂充填や巨石撤去などの応急対策を実施した。さらに、仮設防護柵や監視体制を整え、発災から17日で交通を再開した。本復旧はロープ伏工等を採用し、令和8年3月完了予定である。

法面災害リスクに対する新技術を用いたスクリーニング

～奈良県版 道路防災点検の手引き（案）の作成～

・・・・・・・・ P15

令和5年12月、国道169号で斜面崩壊が発生し死傷者が出た。奈良県では中山間地の道路で斜面对策工の劣化や未対策斜面の風化により土砂災害が増加しているが、対象箇所が多く点検や対策が追いつかない課題がある。そこで、従来のLP地形判読に加え、差分解析や干渉SAR時系列解析など新技術を併用したスクリーニング手法を導入し、広域的かつ効率的に大規模災害の予兆把握を図った。令和7年度末には新手法による点検結果を踏まえて手引きを改訂し、全県へ展開していく。

最上川中流域における治水対策と大石田町におけるかわまちづくり登録に向けた取組

～“もがみがわ”とともに生きる～

・・・・・・・・ P18

最上川流域では近年豪雨災害が相次ぎ、令和2年7月豪雨では観測史上最高水位を記録し、越水や堤防被害が発生した。これを受け、国・県・市町村が連携して緊急治水対策プロジェクトを進め、河道掘削や堤防整備、大石田大橋の架け替えなどを実施した。大石田町では治水と地域活性化を両立させるため、舟運文化を継承するかわまちづくりに取り組み、住民参加のワークショップや「水辺で乾杯」などのイベントを通じて、水辺空間の魅力向上と住民意識の醸成を図っている。

埼玉県八潮市道路陥没事故の復旧工事等の概要～陥没事故から1年、対応と復旧への取組～

・・・・・・・・ P21

令和7年1月、八潮市中川流域下水道管の腐食が原因とみられる大規模陥没が発生し、走行中のトラックが転落して死亡事故となった。下水道は停止できないため、約120万人に使用自粛を要請し、汚水の緊急放流など県民生活に大きな影響が生じた。県は地盤改良や仮排水管設置などの応急措置を行い、破損管内に新たな管を構築する復旧工事を進めている。再発防止に向け、複線化の方針を示すとともに、有識者委員会を設置し原因究明と対策検討に取り組む。

令和6年能登半島地震における港湾の初動対応～大規模災害における港湾施設の応急復旧～

・・・・・・・・ P24

令和6年能登半島地震では、能登地域の多くの港湾が地震動・津波・地殻変動により甚大な被害を受けた。津波で漁船転覆や外郭施設損傷が発生し、輪島港では海底隆起により座礁も確認された。津波警報下では人による点検ができず、みなとカメラ、防災ヘリやドローンで状況把握を実施した。石川県の6港で国が管理代行し施設点検、利用可否判断、応急復旧、支援船受入調整等を行い、発災後約2か月で144隻が利用した。関係機関の協力のもと対応し、今後も復旧と防災力向上に取り組む。

能登半島地震で被災した漁港の復旧に向けて

～地盤隆起した漁港の仮復旧並びに大規模災害時の査定方針を適用した災害査定～

・・・・・・・・ P27

令和6年能登半島地震では石川・富山・新潟の計73漁港が被災し、外浦地域では地盤隆起により漁港機能が喪失した。水産庁は緊急調査や図面作成で初期支援を実施し、査定前着工により応急復旧を進めた。被害が甚大な漁港では仮復旧と本復旧の二段階で方針を検討し、鹿磯漁港では大型土嚢による仮設係留施設を整備した。施設復旧に伴い漁業は順次再開し、漁獲も震災前水準に回復しつつある。査定の簡素化により復旧手続きも迅速化した。